

交通安全情報



令和6年3月27日
帯広警察署
交通第一課
企画係

自転車に乗る時は ヘルメット着用で！



昨年4月1日から全ての自転車利用者の乗車用ヘルメット着用が努力義務化されています。

自転車の安全な利用のため、ヘルメット着用をお願いします。

自転車関連事故発生状況（帯広警察署管内）

昨年の帯広警察署管内発生 of 交通事故503件の内

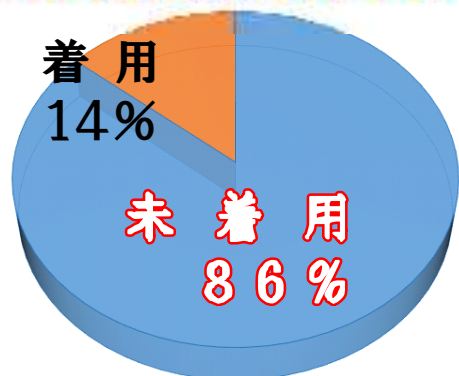
自転車関連事故は65件（前年比 +26件）

【交通事故の約8件に1件が自転車関連事故】

内、歩行者×自転車の事故が4件（重傷事故2件）

【自転車運転者は全て学生（中～高校生）】

ヘルメット着用者の割合



8割以上の方がヘルメット未着用で事故に遭っています。

ヘルメットを着用して、万が一の交通事故に備えましょう。